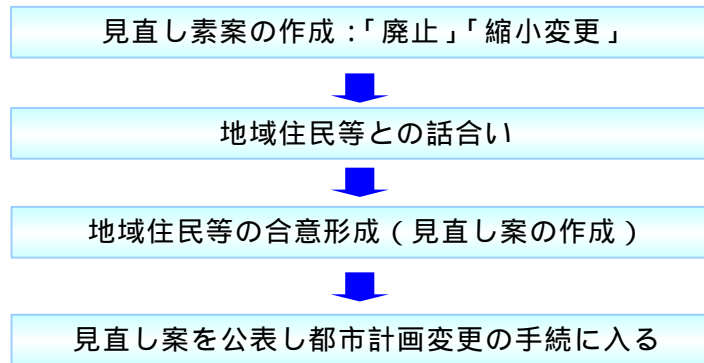


5 今後の進め方

(1) 見直し素案作成後の進め方

今後、この基本方針に基づいて検討を行い、都市計画道路の見直し素案を作成します。

その結果、「廃止」又は「縮小変更」となった路線については、地域住民等から意見などを幅広く聴き、おおむねの合意が得られた段階で、その方針を公表するとともに、速やかに都市計画変更の手続に入ります。



(2) 地域住民等の合意形成

都市計画道路が計画決定されてからの経緯等を踏まえると、「廃止」「縮小変更」などを進めていく上では、関係権利者や地域住民の意向を尊重し、合意形成を図ることがとても重要であると考えています。

このため、本市では、地域住民等の意見を幅広く聞くため、話し合いの場を適宜設けて合意形成に努めます。



(3) 今後の見直し時期

今後とも、社会経済情勢など、都市計画道路を取り巻く環境は刻々と変化し続けるものと思われます。

このため、都市計画道路については、こうした環境の変化に的確に対応するため、今後も適宜見直しを行うことが必要であると考えています。